

< 研究論文 >

意思決定・議論型社会科授業のための 教員間の連携に関する研究

土肥大次郎(長崎大学教育学部), 道越慈久(長崎大学教育学部附属中学校)

I. はじめに

本研究は、意思決定・議論型社会科授業のための教員間の連携に関する研究で、複数の異なる連携方法により授業の開発と実践を行い、各方法の特質と課題を明らかにし、意思決定・議論型授業の普及・拡大に貢献しようとするものである。

社会科教育学研究では1990年代から市民的資質育成がより大きな注目を集めるようになり、その中で社会問題に対して意思決定や議論などを行う授業論が示されてきた。平成29年版中学校学習指導要領においても、社会科では「社会に見られる課題」を取り上げ、その解決に向けて「選択・判断」、「構想」する力、選択・判断（構想）したことを「議論」する力などが重視されている。各学校でもこれらの力の育成に重点を置く研究会が行われるなど¹⁾、社会問題を内容として意思決定や議論を行う意思決定・議論型授業への関心は高まっている。

ただし、こうした授業は教科書の記述をベースにして構成することは難しく、各教員によるオリジナルの教材研究がより求められ、そして価値注入を回避して複数の価値を扱うため授業構成は複雑になり、開発や実践の負担が大きく難易度が高い。また、こうした授業にあまり慣れていない教員も多い。今後、学校現場の全ての教員が数多くの意思決定・議論型授業を一人で開発し実践していくことは、教員の多忙な仕事を考えても無理があろう。

意思決定・議論型の社会科授業の普及・拡大に必要なのは、教員どうしの連携・協力であると考えられる。しかし、これまで社会科授業の開発と実践における教員間の連携については研究されてきていない。そこで、次のような方法にもとづき、複数の教員が連携・協力をして意思決定・議論型授業の開発と実践を行い、連携についての検討を行った。

- ① 意思決定・議論型授業を開発してきた研究者教員と、先進的な社会科授業実践に取り組む附属中学校教員で、研究グループを構成する。
- ② 授業の開発と実践での教員間の連携・協力の方法を、演繹的な検討により類型化して示し、本研究で考察の対象とする方法を複数定める。
- ③ 考察の対象とした各連携方法に従いながら、それぞれ意思決定・議論型授業を開発・再構成し、附属中学校で実践する。
- ④ 授業実践をした附属中学校教員が、各連携方法の特質や課題を検討する。

本研究の特質の第一は、意思決定・議論型授業の開発と実践における複数の異なる連携方法を、同一の研究グループで実際に試みることである。第二は、複数の異なる連携方法について、授業実践を行った教員が検討することである。第三は、複数の教員が連携方法を意識しながら、意思決定・議論型授業を実際に開発し、教室で実践することである。第四は、社会科授業の開発と実践における教員間の様々な連携方法について、類型化して明示することである。第五は、社会科授業の開発と実践および連携方法の研究を、大学の研究者教員と附属学校教員が協力して行うことである。

Ⅱ. 社会科授業の開発と実践における連携方法の類型化

社会科授業の開発と実践における教員間の連携・協力の方法を考えた場合、複数の教員が役割の分担を明確にせず、共同して開発に取り組み、一定の共通理解のもと、各教員が独自性も出しながら実践をしていく方法が考えられる。学校独自の教材を複数の教員がそれぞれ担当学級で使用する授業において、あるいは学校内の複数の教員が定期考査の問題を共有する場合の授業においてなど、こうした連携は学校内で多くみられる方法だと考えられる。役割分担を明確にしないこうした連携方法は、「非分担型の連携」と呼ぶことができよう。

一方、連携方法としては、役割分担を明確にすることも考えられる。この場合、最終的に授業を実践する教員が、授業開発にどう関わるかで、次の三つの類型を示すことができる。一つ目は、実践する教員が基本的には授業開発も担い、他の教員は指導案をみたり授業を参観したりして、指導的な立場から指導・助言をしたり、対等な立場等で意見を述べたりするものである。こうした方法は、「助言・意見型連携」と言えよう。二つ目は、実践する教員とは異なる教員が授業開発を行い、実践する教員はその開発された授業の吟味・補正をして教室で実践するものである。これは、「吟味・補正型連携」と言えよう。三つ目は、実践する教員とは異なる教員が授業開発を行い、授業の細案や資料等まで準備し、場合によってはその授業を具体的に実演して示し、実践する教員はその授業の再現を教室で行うものである。これは、「再現型連携」と言えよう。

以上を整理すると、次のようになる。

- ・非分担型連携 ----- 複数の教員が役割を分担せず、共同して開発に取り組み、それぞれ実践する。
- ・助言・意見型連携 --- 一方の教員が開発と実践の両方の中心を担い、もう一方の教員は助言をしたり、意見を述べたりする。
- ・吟味・補正型連携 --- 一方の教員が開発を担い、もう一方の教員はその授業の吟味・補正をして実践する。
- ・再現型連携 ----- 一方の教員が開発を担い細案や資料等まで準備し、もう一方の教員はその授業を再現・実践する。

これらの方法が考えられる中、本研究は吟味・補正型連携と再現型連携についての研究とした。それは、各学校の教員が、開発や実践の負担が大きく難易度が高い意思決定・議論型授業を数多く実践しようすれば、まずは開発の負担が比較的小さくなる連携を増やすべきと考えたためである。各学校で意思決定・議論型授業に取り組む際の最初の大きなハードルは、授業開発の難しさであり、各学校の教員が先に示した吟味・補正型連携や再現型連携の「もう一方の教員」の立場に立つ機会を多くすれば、開発の負担は小さくなり、新たな学習内容や方法が提示され、こうした授業の拡大につながると仮説として考えられる。

Ⅲ. 吟味・補正型連携での開発と実践

1. 吟味・補正型連携の実際

吟味・補正型連携において実際の連携は次のように行った。

- ① 研究者教員が自らの著作を附属中学校教員に提示し、附属中学校教員はその中にある意思決定・議論型の授業案を確認する。
- ② 附属中学校教員が、著作中にある授業案に対し、吟味・補正をしながら細案として再構成する。
- ③ 附属中学校教員が、附属中学校3年の四つの学級で授業を実践する。

①で研究者教員が提示したのは、『教育科学 社会科教育』54巻9号（明治図書、2017年）にある「10の視点で授業が変わる！新しい公民授業モデル」（pp. 86-89）である。この中には三つの授業案が提示されており、このうち附属中学校教員が実践に向けて確認したのは、「日本の「協調」を考える授業」（p. 88）の部分で、その分量はA 5サイズ1ページ、1,000字程度のものである。ここでは、日本のPKO（国連平和維持活動）への協力に関し、様々な実際の出来事や状況にもとづいて選択・判断することが重視され、最終的には日本の協力の在り方について各生徒が意思決定し、主張しあう授業（計1時間）が提案されている。ただし、紙幅の都合から授業の概略を述べるにとどまっている。

附属中学校教員は、これまで自らが実践してきた戦争や平和、原爆などに関する近現代史の授業等の成果も考慮しながら、歴史的分野のまとめの授業として提示された授業案を再構成して細案を作成し、教室での実践を行った。また、最後の議論の充実をめざして1時間があてられ、計2時間の実践となった。

2. 吟味・補正型連携で実践された小単元「日本のPKO協力」の構成

実践された小単元「日本のPKO協力」の主な発問を示すと次のようになる。

MQ：これまでの歴史学習等で戦争や平和、原爆などの学習をしてきたが、今後、日本は国連PKOへの協力をどうすべきか。

- SQ1：第2次大戦後にはじまった国連PKOとはどのような活動か。
- ・PKOは元来、どのような任務を担ってきたのか。
 - ・PKOに日本はいつから、どのように参加してきたか。
 - ・PKOについて近年、どのような変化がみられるか。
- SQ2：自衛隊も参加した最近の南スーダンPKOでは、どのような出来事や状況がみられたか。
- ・南スーダンPKOで、自衛隊はどのような成果を上げたか。
 - ・南スーダンPKOで、どのような危険や問題があったか。
 - ・南スーダンPKOで、他国の部隊はどのような活動をしたか。
- SQ3：日本のPKO協力の在り方を判断するため、PKOに関して文献等で調べてみよう。〈次時まで各自で調べてくる〉
- MQ：今後、日本は国連PKOへの協力で、現在の在り方を堅持すべきか、もっと活動を限定すべきか、もっと活動を拡大させるべきか。自らの意思を決定しよう。また、そのような決定をしたのはなぜか。
- ◆ 今後の日本のPKO協力について、互いの主張を述べて議論をしよう。
〈教員が指導しながら学級全体で議論〉

展開1は、PKOについての基礎的知識を、歴史的経緯も踏まえて習得できるようした。展開2は、意思決定する際にデータとなる具体的な出来事や状況に関して、多面的・多角的に考察する。その後、自主的な調べ学習を経て、今後の日本のPKO協力について各生徒が意思決定し、学級全体で議論するようにした。

IV. 再現型連携での開発と実践

1. 再現型連携の実際

再現型連携において実際の連携は次のように行った。

- ① 研究者教員が、かつて自ら開発した意思決定・議論型授業を再構成する。その際、細案を構成し、諸資料や学習用プリントも準備する。
- ② 研究者教員が附属中学校3年の一つの学級で授業を実践し、その授業を附属中学校教員は参観する。
- ③ 附属中学校教員が、研究者教員の準備した諸資料や学習用プリントなどを利用して、附属中学校3年の三つの学級で授業を再現・実践する。

①で研究者教員が再構成した授業は、研究者教員の論文²⁾中に示された小単元「原発政策」である。この授業はもともと3時間構成で、社会的意思決定批判学習として構成されている。ただし、中学校3年の学級でカリキュラムとは関係なく実践するため、カリキュラムに大きな影響が出ないように1時間構成とし、内容の簡略化を図った。具体的には、原発政策に関わる「国内経済の安定・発展」

「地球環境の保護」、「人々の健康・安全な生活の保障」という三つの価値の中で、「地球環境の保護」の部分を大幅に簡略化するなどした。一方で、最後は議論するようになっていなかったため、「意思決定・議論型授業」という点を意識して、ディベート形式での議論を取り入れるなど、元の授業から大きく変更した。

②で研究者教員が授業実践までしたのは、基本的には本研究とは別の研究目的からである³⁾。ただし、附属中学校教員はこの授業実践の参観により、③での自らの授業実践において、より研究者教員がめざす授業に近い実践が可能となり、再現型連携の「再現」としての性格を強くすることができた。

2. 再現型連携で実践された小単元「原発政策」の構成

実践された小単元「原発政策」の主な発問を示すと次のようになる。

- MQ：今後、日本は原発政策をどうすべきか。
- SQ1：各国では発電をどうしているか。
- ・韓，中，仏，伊，加，米の発電には、どのような特色があるか。
 - ・原子力発電に関して特色ある国はどこか。
- SQ2：1970年代以降フランスは、なぜ原発推進政策を進めたのか（なぜ原発中心にすべきとしたのか）。
- ・1970年代に何があったのか。その状況で推進政策を進めたのはなぜか。どのような価値にもとづく決定であったか。
 - ・原発は本当に国内経済の安定・発展に結びつくのか。
 - ・国内経済の安定・発展以外で、原発推進政策を進めた理由は何か。
- SQ3：1987年以降イタリアは、なぜ原発推進政策を見直したのか（なぜ原発停止にすべきとしたのか）。
- ・1987年頃に何があったのか。その状況で推進政策を見直したのはなぜか。どのような価値にもとづく決定であったか。
 - ・原発は本当に人々の健康・安全な生活を脅かすのか。
- MQ：今後、日本は原発推進政策を進めるべきか、見直すべきか。日本の発電の変化、化石燃料の価格推移、福島原発事故の記事もみても自らの意思を決定しよう。また、そのような決定をしたのはなぜか。
- ◆ 今後の日本の原発政策について、互いの主張を述べて議論をしよう。
〈代表者によるディベート形式での議論〉

展開1は、原発政策を考える際に参考となる諸外国の社会的意思決定の確認である。展開2と3は、原発推進とその見直しに関して、実際にフランスとイタリアで為された社会的意思決定を扱い、その頃の具体的な状況、決定の目的や基本となる価値について認識できるようにした。終結では、今後の日本の原発政策について各生徒が意思決定し、代表者によるディベートを実施した。

V. 吟味・補正型連携の特質と課題

1. 吟味・補正型連携の特質

本実践において、生徒は進んで自己の考えを主張し、議論は活発化した。それは、本単元の課題（大学の研究者教員が開発）が、自己の価値観を大きく揺さぶるような考えに出会い、現代社会の抱える問題の解決の難しさを実感できる価値あるものだったからだと考える。下記に、授業の中で挙げられた論点を示す。

- ・他国で苦しむ人々を救うための武力の使用はやむを得ないのか。
- ・自国よりも他国を優先するのか。 ・ 憲法9条をどう捉えるのか。
- ・紛争地域の人々を守るための行動は、他国に任せっぱなしでよいのか。
- ・誰が紛争地域で活動するのか。その安全はどう確保するのか。
- ・日本の人的・財政的支援にはどのような意義があるのか。

生徒は近現代の歴史の学習において、「平和とは何か。争いはなくすことができないのか」という問いを追究してきた。また、長崎の被爆の実情について、被爆者の方に話を実際にうかがったり、調査したりするなどして、日本の国際社会への貢献はどうあるべきか課題意識を高めてきていた。本単元の課題「日本のPKOへの協力の在り方について考えよう」は、歴史的分野の学習のまとめとなるだけでなく、公民的分野の学習内容と関連し、今後の学習への見通しを持たせるには格好の題材であった。

研究者教員が開発した意思決定・議論型授業を、中学校教員が吟味・補正しながら実践を行うことは、授業開発の時間を大幅に短縮することとなり、意義あることと感じた。授業において、生徒はどのような主張をするのか予想し、それにどう対処するのか、どのような一手を打つことが生徒の思考を深めることになるのか等、授業者が学習内容や方法を吟味する時間を生み出すことにつながった。

2. 吟味・補正型連携の課題

国連PKOが変貌する中、日本のPKOへの協力の在り方は、日本国憲法の平和主義の精神や自衛隊員らの生命に関わるため、さまざまな主張が対立し、学級の意見をまとめることは難しかった。それは、主張の根拠を支える判断材料が不明瞭な部分があり、論理的ではなく感情的な発言によって意見の対立が深まってしまったからである。

授業後、議論の内容を踏まえてまとめ直した生徒のレポートからは、課題解決の困難さを実感している様子が伺えた。今後、本時の論点について、公民的分野の学習や日々の生活の中で情報を収集したり、自分の考えを伝え合わせたりするなどして解決を図らせるようにする必要がある。特に授業後に抱いた「新たな疑問」について、関連する単元等でその疑問を再度確認したり、解決の糸口を示したりするように授業展開を工夫したことで、生徒の課題意識を持続するとともに、

個々の疑問の解決や更なる疑問の発見につなげていきたい。

VI. 再現型連携の特質と課題

1. 再現型連携の特質

本実践では、自己の主張の根拠を明確にして意見を述べ、様々な意見を踏まえ、上で意思決定を行う生徒の姿が見られ、議論の内容は深まった。それは、今後の日本における原発政策の推進について、賛成か、反対か判断する材料として、下記の資料（大学の研究者教員が精選）が示されていたからである。

- ・フランスの原発推進政策について（1970年代以降）
- ・イタリアの原発政策の見直しについて（1987年）
- ・各国の発電割合について
- ・日本の発電の変化について
- ・石炭の価格の推移について
- ・原油価格の推移について
- ・天然ガス価格の推移について
- ・福島第一原発の事故について

生徒は、一つ一つの資料を注意深く読み取り、それを基に今後の日本の原発政策について多面的・多角的に考察することができた。そのため、議論が抽象的にならず、具体的な事例を争点として議論することにもつながった。

現代社会に山積する多くの課題を授業で取り上げ、生徒同士に議論をさせることは、教材開発の時間が限られているため、とても難しい。しかし、大学の研究者教員が精選した資料を活用しながら授業を再現することは、意思決定・議論型授業を数多く実践することを可能にすると考える。また、中学校教員にとっては、指導法や教材に対する理解を深める絶好の機会となる。

2. 再現型連携の課題

本実践では、代表生徒が前に出て意見を交わすこととし、他の生徒は代表者の主張はどちらがより説得力があるか評価した。それは、多くの資料を読み取るとともに、それを基に学級全体で議論を行うことは、授業時間が限られているため難しかったからである。今後、どんな課題を取り上げ、どのように指導していくのか、社会科の本質を見据え、見極めていくことが大切である。

今後も、同じような形態の授業を定期的に継続して行い、代表者の立場を多くの生徒に体験させたい。また、他者を評価する目や、自己の学習状況を客観的に見つめ、改善すべき点は改善し、自ら学びを深めていこうとする姿勢を培っていききたい。以上のことを意識して授業実践に取り組んでいくことは、よりよい社会形成に主体的に参画していく生徒を育成することにつながっていくと考える。ただし、これまでの自らの授業とは異なる点も多いことから、実際には難しい問題が幾つも生じることが考えられる。こうした授業を継続させていくには高い意識が必要だろう。

Ⅶ. おわりに

意思決定・議論型授業の開発と実践での教員間の連携について、吟味・補正型連携と再現型連携、二つの連携を実際に行ったことで、授業実践をした教員の立場から次のことが明らかになった。

第一に、両連携方法で共通するのは、仮説としても述べたように、授業実践する教員にとっては授業開発に関わる時間を大幅に短縮させて負担を小さくし、これまであまり取り上げてこなかった学習内容を扱う実践ができるということである。意思決定・議論型授業の普及・拡大をめざすとき、吟味・補正型連携や再現型連携は現実的に、効果的に機能することが示されたと言えよう。

第二は、吟味・補正型連携の特質と課題についてである。この連携では、授業実践する教員が、学習内容や方法について主体的に吟味・補正することができるため、日々の実践を考慮しながら担当学級向けの授業として再構成し、実践することができるという特質をもつ。特に学習方法については普段と同様のことがしやすく、教員にとっても生徒にとっても違和感の小さい授業とすることができる。一方で、授業実践する教員にとって、これまで取り上げてこなかった学習内容についての情報や資料の収集が困難という課題がみられる。意思決定という点から考えれば、十分なデータにもとづかない選択・判断となるリスクをもつ。

第三は、再現型連携の特質と課題についてである。授業実践する教員からみれば、この連携では学習内容に対応した適切で適量の情報や資料が準備されており、これらを使用しながら、これまでの自らの授業とは異なる斬新な学習内容や方法に挑むことができるという特質をもつ。一方で、授業実践する教員には不慣れな部分が非常に大きく困難な実践となる可能性もあり、また実践した授業のメリットを体感できたとしても、授業開発に関わっていないため、以後の授業でも応用して継続的に開発と実践に取り組めるかが課題と言える。

本研究の成果を踏まえ、今後も社会科授業に関する教員間の連携に注目した研究、そして意思決定・議論型授業の発展に資する研究を継続していきたい。

※本研究は長崎大学教育学部「H29.学部と附属学校園の共同研究」の「社会問題に対する思考力育成を重視した中学校社会科授業の開発」の成果の一部である。

【註】

- 1) 例えば、2017年度長崎大学教育学部附属中学校研究発表会における社会科の研究主題は「主体的に社会を拓く生徒の育成」で、「選択・判断」や「議論」等に関わる力の育成が重視されている。
- 2) 土肥大次郎（2011）社会的意思決定の批判的研究としての授業—真理性と正当性を保障する意思決定型授業「原発政策」の開発—，社会系教科教育学研究 23，pp. 61-70.
- 3) 長崎大学教育学部の平成 29 年度学部長裁量経費による支援プロジェクト「中学生による各種社会科授業への評価に関する研究」のために研究者教員は授業実践をした。